

新型コロナワクチン職域接種の開始について

1. 使用するワクチン

モデルナ社製ワクチンを使用。

2. 開始時期

令和3年6月21日より開始。

高齢者接種が早期に完了する見込みのある自治体においては、自治体の判断で前倒しも可能。

3. 接種会場、医療従事者の確保

自治体による接種に影響を与えないよう、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する。

4. 実施形態

- 企業単独実施
- 中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
- 下請け企業、取引先を対象に含めて実施
- 大学等が学生も対象に含める 等も可能。

5. 接種順位

職域接種対象者の中で優先順位を踏まえて実施。高齢者、基礎疾患を有する者を優先的に接種。

6. 接種費用

職域接種も予防接種法に基づき行われるものであり、接種にかかる費用は同法に基づき支給される。

7. 接種券

接種券が届く前でも接種可能。

接種券が発送された後は、企業や大学において本人から回収して予診票に添付、請求等を行う。

自治体は、標準的に6月中旬を目処に接種券の送付ができるよう、準備を進めていただきたい。